

松前町

議会だより

No.106

2020年8月1日発行

愛媛県伊予郡
松前町議会

6月定例会



季節のハモ料理を
給食のメニューに
活きのいいハモを
松前漁協で加工



★「ふわふわしておいしかったよ」 笑顔の松前小学校の子どもたち

P3 本会議はコロナ対策専決事項、入札、倫理条例などで
質疑・討論ヒートアップ！

P4～ 委員会ニュース他「コロナ対策関連で条例改正も」

P9 耳より情報「広報モニターさんからのアンケート結果」

P10～ 一般質問 コロナ対策中心に **6人が質す**

P16 町民の声、お知らせ、
NEWS広報リニューアル、ほか

松前町
議会中継
[録画]



6月
定例会

こんなことを決めました!

コロナ禍の中、感染拡大防止対策を講じた上で、令和2年6月9日から22日までの14日間の会期で開かれました。審議内容は以下の通りです。

(特に本会議場で議論になった項目を中心に明記しています)

事務費 1530万円	◎議案第32号 (専決第6号 令和2年 度松前町一般会計補正 予算(第1号)) 総額 32億4951万円 特別定額給付金 一人10万円を給付	◎議案第33号 (専決第7号 令和2年 度松前町国民健康保険 特別会計補正予算(第 1号)) 傷病手当金 169万円	◎議案第35号 (専決第9号 令和2年 度松前町介護保険特別 会計補正予算(第1 号)) 保険料還付金 166万円	◎議案第37号 (専決第11号 松前町 国民健康保険税条例の 一部を改正する条例) 新型コロナウイルス感 染症の影響を受け収入 が減少した者の国民健 康保険税の減免申請が、 既に納期が到来した国 民健康保険税にも適用	◎議案第38号 (専決第12号 松前町 後期高齢者医療に関す る条例の一部を改正す る条例)
30億7050万円	◎議案第34号 (専決第8号 松前町 国民健康保険条例の一 部を改正する条例)	◎議案第36号 (専決第10号 松前町 介護保険条例の一部 を改正する条例)	◎議案第38号 (専決第12号 松前町 後期高齢者医療に関す る条例の一部を改正す る条例)	◎議案第39号 (専決第13号 松前町 後期高齢者医療に関す る条例の一部を改正す る条例)	
新型コロナウイルス感 染症に感染した被保険 者	新型コロナウイルス感 染症の影響により収入 が減少した者	新型コロナウイルス感 染症の影響により収入 が減少した者	新型コロナウイルス感 染症の影響により収入 が減少した者	新型コロナウイルス感 染症の影響により収入 が減少した者	新型コロナウイルス感 染症の影響により収入 が減少した者

新型コロナウイルス感染症の
緊急経済対策にスピード感のある対応
補正予算、条例7件の専決処分を承認!



議場内コロナ対策で3密回避(議長席から見て)

★令和2年度6月補正予算

一般会計 **1億9272万円** 増額して
145億7102万円 に
※(コロナ対策予算 約32億円を含む)

特別会計 **143万円** 減額

報告4件、専決処分の承認9件、条例制定1件、改正5件、予算4件、その他議決を求めるもの4件、同意を求めるもの14件、合わせて41件の議案が提出された。即決を除き、各常任委員会に付託。

本会議場においても十分な議論を経て、全案件を **全会一致** または **賛成多数** で可決した。
(詳細はP4~7に)

★最終日に①再議の件や②初日上程の2議案の撤回と、再度修正した追加議案2件が提出された。

①議案第49号農業委員会の委員の任命について、議員の配偶者であったため法律に従い、議事に参与できない者を除斥の上、再度同意した。

②議案第45号と46号の契約内容について着工期日に誤りがあったため撤回し、改めて議案第67号と68号の追加議案として提出され、経緯について説明を受け審議し再度採決した。

※詳細については、P8に掲載

初日の質疑・討論から

◎議案第32号(令和2年度松前町一般会計補正予算第1号の専決処分の承認の件)で質疑があった。

不測かつ緊急の事態に備え予備費を計上しているが、現在、予想される使途は。田中議員

◎議案第66号(北伊予小学校トイレ改修建築主体工事請負契約の締結の件)で質疑、討論があった。

入札業者が二つで、ひとは予定価格より上で、もう一方は最低制限額より低い。本来なら両方とも失格で再入札すべきだったのでは。村井議員

低入札価格調査基準価格を下回った業者に低入札調査委員会の調査をし、問題がないという調査結果を経て決定した。低入札価格調査基準価格は、最低制限価格の何%までという基準があるのか。公契連のガイドラインに沿って出された低入札価格調査基準価格の上下0.1%範囲内で定められた価格であり、何%という基準はない。公契連

特別定額給付金給付事業費に関する事務費の内訳で、給料、通勤手当、期末手当が発生しているが要因は。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う対応に、会計年度任用職員2名を9月まで雇用予定のため。

今後早急に必要な場合、予備費の対応を考えている。

低入札価格調査委員会が調査されたら、労働者の負担(働き方改革に反するもの)や犠牲のもとに出された価格で積算されたものではないと本当に言えるだろうか。町内の建設業界の発展に向け、入札制度改革をしていけるのか。時代の流れに合わせ、工事の品質向上、現場の安全保持、業者(労働者)の福利厚生、社会保険などしっかり考慮されているだろうか。松前町は業者に対し底なしの価格競争をさせていないか。以上のような問題点を考えれば、今回の入札決定は、撤回し再度入札をすべきではないかと考え、この議案には反対である。村井議員

★反対討論

今回の入札に関して、低入札価格を下れば、即失格になると思い、適正な価格で入札できると思っていたが、決まった入札業者の提示価格は、低入札価格より下回るものであった。安ければよいというものではない。

★賛成討論

以上のような問題点を考えれば、今回の入札決定は、撤回し再度入札をすべきではないかと考え、この議案には反対である。村井議員

★賛成討論

その理由
1 条例内容の不備
(1)コンプライアンス審査会の任務に不備がある。
職員の非違行為や不当要求行為があった場合は、第3者であるこの審査会が、「調査、意見聴取、審査等」をすべきである。
(2)不当要求行為への組織的対応がない。
組織的に対応し、職員を守る事が大切。この条例は、職員が守るべき条例であるとともに、職員を守るべき条例でなくてはならない。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

最終日の討論から

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。

◎議案第39号

職員を「松前町職員倫理条例」の法令遵守及び倫理の保持に関して必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため新たに制定するもので、総務産業建設常任委員会に付託され委員長よりこの案件は全会一致で可決されたと報告があった。



↓北伊予小学校(校舎)



↓改修前の北伊予小トイレ

予算決算

一般会計

議案第62号

令和2年度松前町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算それぞれ1億9272万2千円を追加し、総額を145億7102万3千円とする。

◎「総務部所管」

問 今回の補正予算に新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設対策費を計上していないが。

答 庁舎管理用と重複する安価な物品は現行予算で対応している。

問 国の2次補正で防災対策費用も対象となるが、内容が詳しく示されていない。様々な経費が対象となっており、金額や内容等を確認し9月補正で、まとまった金額のものは購入したいと考えている。

答 これから梅雨時期でいつ災害が起こるかかわからない。避難所では間仕切り、扇風機、簡易テント等の備品が必要となる。ある程度予測できるものは迅速に対応するべきでは。

コロナ禍でも暮らしを守る補正予算は

答 扇風機等は選挙事務で使用するのがストックとしてある。新たに購入するのではなく、経費をかけず、既存のものを最大限に利用することで、スピーディーに対応しようと考えている。

田中委員

意見

緊急に必要なとなった場合、専決処分を行い、準備費を活用して迅速に対応していただきたい。

田中委員

◎「産業建設部所管」

問 本町は森林がない。山がないのに賦課されるが、森林環境税の目的は何なのか。また、有効に使われているのか。

村井委員

答 森林環境税は、温室効果ガスの削減や災害

防止を図るために、森林整備等に必要なる財源を安定的に確保すること

を税の主旨としている。

国民一人ひとりが山の

ない町でも等しく負担

し、森林を支える仕組み

を作る趣旨である。

森林環境譲与税は、昨

年度から制度が導入さ

れ、基金に積立している。

今年度、子育て・健康課の

「赤ちゃん木育初め事業」

で、誕生祝品として県産

材を使用した木のおも

ちゃなどをプレゼントして

おり、森林環境譲与税を

有効活用している。



問 市町振興協会イベント助成金の振り分けは。

答 当初予算で助成金373万円を、「まさき町夏祭り」の特定財源として計上していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により夏祭りを中止したため、「たわわ祭」の特定財源として390万円を計上した。(市町振興協会に確認済み)

田中委員

問 「まさき港まつり」中止による代替えは検討したのか。

答 「まさき港まつり」は、松前漁協青年部の主催だ。早期に漁協青年部と協議をして中止を決定。今年度中の代替イベントはないと聞いている。来年度実施する際には引き続き支援していく。

稲田委員

問 ①舗装修繕する町道西101号線は、塩屋地区の工業団地内道路と聞いた。

答 町道西15号線の方が舗装の損傷が激しいが、な

ぜ人が住んでいない道路から修繕するのか。

答 町道西15号線の修繕計画は。

③調査の頻度は。

西村委員

問 平成29年に専門業者による舗装の傷みを調査し、補修の優先順位を決定。結果を基に、舗装修繕5か年計画を策定し、その工事計画に伴い、順次補修工事を行っている。

②町道西15号線は全路線の補修は行わないが、部分補修を予定。

③進捗状況に応じ、次の調査時期を考えたい。

稲田委員

恵久美、西高柳の2地区が採択された。

問 当初予算でも徳丸地区は補助金の交付を受けていた。公平・公正性は確保されているのか。

答 当初予算では広場の車止めの費用をあげていた。今回は内壁のシロアリに対する修繕であり、事業内容が違う。

田中委員

問 恵久美地区の音響設備に対する補助金170万円の内容は。

答 移動用アンプ1台、スピーカーセット4台、スピーカーケース4台、スピーカースタンドセット2台、各種マイクなど、屋内外で使用できる音響設備をフルセット揃えることでの予算になっている。

村井委員

◎「保健福祉部所管」

問 コミュニティ施設整備事業費補助金とコミュニティ助成(宝くじ普及)事業補助金の申請件数は。

答 コミュニティ施設整備事業費補助金は緊急であったため徳丸地区のみ。コミュニティ助成(宝くじ普及)事業補助金は5地区の応募があり

稲田委員

問 コミュニティ施設整備事業費補助金は緊急であったため徳丸地区のみ。コミュニティ助成(宝くじ普及)事業補助金は5地区の応募があり

稲田委員

答 コミュニティ施設整備事業費補助金は緊急であったため徳丸地区のみ。コミュニティ助成(宝くじ普及)事業補助金は5地区の応募があり

稲田委員

答 コミュニティ施設整備事業費補助金は緊急であったため徳丸地区のみ。コミュニティ助成(宝くじ普及)事業補助金は5地区の応募があり

稲田委員



◎「教育委員会所管」

問 学校給食納入業者支援助成金に関する納入業者数と助成の対象は。

稲田委員

答 納入業者は個人業者も含め34社。町内外を問わず、対象期間中に納入業者として契約した業者は対象となる。

問 助成の対象となる損失の基準は。

住田委員

答 対象となる経費は、業者に発注したが、その発注を取り消したため、業者が廃棄した額や、発注取消分を転売した場合に、本来受け取るはずであった金額との差額を損失として助成する。

問 一業者当たりの補填費用の計算方法と、助成金300万円の予算上の根拠は。

田中委員

答 業者ごとに発注した額を基に廃棄した額と、転売した差額を計算する。業者により発注数が異なるので様々な金額となる。

予算計上した金額は、あくまでも概算で、ひと

月当たりの食材納入に係る契約額が約1100万円あり、何社かに聞いたところ損失はそれほど高

額ではなかったため、10%程度を損失と見込み、月100万円を計上した。

問 業者を守る観点から、もつと手厚いサポートが必要ではないか。業者は納得しているのか。

村井委員

答 この補助制度は発注取消により、納入業者に損失が出た部分を補助するものであり、国の補助の考え方が廃棄分と損失差額分という考え

方であるため、それに応じた形としている。業者の話では特に切迫した状況ではなかったため、納得してもらえらると思う。

(全会一致で可決)

特別会計

議案第63号

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

要旨

人事異動に伴う人件費と、システムの作業等の委託料の増額

(全会一致で可決)

議案第64号

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

要旨

人事異動に伴う人件費の減額と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料還付金の増額

(全会一致で可決)

議案第65号

介護保険特別会計補正予算(第2号)

要旨

保険課所管分は、人事異動に伴う人件費の減額と、低所得者に対する軽減強化による歳入補正

介護サービス事業勘

定の歳出は、人事異動に伴う人件費の増額で、歳入は介護予防支援サービス計画費収入の増額

(全会一致で可決)

令和2年 6月補正予算概要(一般会計)

(単位:千円)

項目	特例交付金	地方譲与税	分担金負担金	国庫支出金	県支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	歳入補正合計
○歳入補正額	0	1,279	2,136	95,338	4,246	0	99,03	5,020	74,800	192,722

○歳出補正額

科目	補正前	6月補正額	6月補正後	補正額財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	131,562	-10,935	120,627				-10,935
総務費	4,263,822	10,808	4,274,630			3,800	7,008
民生費	4,221,419	37,133	4,258,552	11,772	800		24,561
衛生費	948,464	-28,349	920,115				-28,349
農林水産業費	197,748	3,515	201,263	362	900	2,636	-383
商工費	196,415	-9,511	186,904				-9,481
土木費	897,458	179,910	1,077,368	87,450	73,100		19,360
消防費	574,642	251	574,893				251
教育費	1,863,357	8,621	1,871,978			750	7,871
災害復旧費	1	0	1				
公債費	1,050,671	0	1,050,671				
諸支出金	4,301	1,279	5,580				1,279
予備費	28,441		28,441				
合計	14,378,301	192,722	14,571,023	99,584	74,800	7,156	11,182
財源比率		100%		52%	39%	4%	6%

総務 産業建設

議案第39号
松前町職員倫理条例

要旨

職員の法令遵守及び倫理の保持に関して、必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するため、新たに制定するもの。

問 第8条第1項に「常に公正な職務の執行と透明性の確保に留意するものとし」とあるが、透明性の確保とは具体的にどのような形で行うのか。

答 条例では透明性の確保に留意する、という規定をしている。それを受け、公共工事等発注担当者への訓令、守るべきルールの作成している。その中で透明性の確保を担保として、例えばさちんと公表する、覆い隠さないオープンな方法を規定することにしている。

町民の信頼回復に向けて 職員倫理条例制定！

問 具体的な項目を現在作成中とのことだが、改めて議会に説明があるのか。

影岡委員

答 現在、財政課が作成している。条例ではないため、委員会で審議していただく場がないことから、出来上がった際には説明する場を設け、提示したいと思う。

問 第3条の倫理原則、第4条の禁止行為、第6条の利害関係者以外の者等との間における禁止行為、これらが守られていれば、倫理条例の性質上、第8条は不要だと考える。

入札などの規則、ルールを作ればいいだけで、それを同時に出していただきたい。条例はこうで、その中でも工事発注者に関してはこのような規程を作りましたと、同時に

さなければ審議はできないと思うが考えは。町としては条例という大きな幹を作り、それに基づく細かなルールを枝葉として作成したいと考えていた。特にこの条例は内容が訓示を目的としたものであり、包括的な広い範囲を対象とし、運用については倫理原則に基づいてやっていくと考えている。

あえて8条を入れたのは、我々の置かれた立場をもう一度考え、特に公共工事発注担当者の責務については、条例に紐づけて、表に出し、位置づける必要があると考え、規定したものである。

条例という幹はできたら、付帯する枝葉をこれから作るということだが、それはいつ頃できるのか。

村井委員

答 工事発注担当者の規程については、遅くとも7月中には仕上げたいと考えている。

意見

条例制定後は、職員の服務規律の順守及び倫理の確立を図るため、研修計画を立案し、全職員を対象に継続的に教育を実施すること。また、研修後は所感を提出してもらい記録を保存して、教育研修を通して職員一人ひとりのコンプライアンスに関する意識醸成と浸透を定期的に再確認するなど、適切にフォローしてほしい。

田中議員

(賛成多数で可決)

議案第40号
松前町税条例の一部を改正する条例

要旨

地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、新型

コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、所要の改正を行うもの。

(全会一致で可決)

文教厚生

議案第41号
松前町手数料条例の一部を改正する条例

要旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、通知カードが廃止されたため、所要の改正を行うもの。

問 通知カードが廃止された場合、個人番号を確保する手段はあるのか。

藤岡委員

答 通知カードは住所氏名等が変更なければ、今後もマイナンバーを証する書類として使用可能。変更の場合は

マイナンバー入りの住民票又は住民票記載事項証明書を取得後、マイナンバーの確認が可能となる。

問 通知カードの廃止はなぜ決まったのか。

田中委員

答 記載事項の変更手続きが住民及び職員の負担となっていたこと、また、社会のデジタル化を進める観点から、紙製のカードからマイナンバーカードへの移行を早期に促すためである。

問 マイナンバーカードのセキュリティ対策や利便性についての考えと、今後どのように普及啓発していくのか。

田中委員

答 マイナンバーカードは、法令に基づき厳格に管理されているため、セキュリティ対策は万全と考えている。オンライン申請やコンビニ交付サービスも利用できる。普及活動については、今後検証していきたいかなければならない。

問 通知カードが廃止された後、マイナンバー入りの住民票を取得する場合、代理人でも取得することが可能か。

住田委員

答 住民票が同一世帯であれば、代理人でもマイナンバー入りの住民票を取得することが可能。ただし、世帯又は住所が別である代理人が申請する場合は、委任状が必要で、マイナンバー入りの住民票は本人の住所地へ郵送する。

意見

マイナンバーカードを普及させたいのであれば、このカードの利点、また持つことの注意点など、わかりやすく解説したものを広報等で周知してほしい。

田中委員

(全員一致で可決)

議案第42号

松前町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例

要旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正する省令及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

議案第43号

松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

要旨

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の資格に中核市の長が行う研修を修了したことを加えるため、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

議案第44号
松前町介護保険条例の一部を改正する条例

要旨

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令により介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減を図るため、所要の改正を行うもの。

問 介護保険の被保険者は何人いるのか、軽減対象者をどのくらい見込んでいるのか。

岡井委員

答 4月末現在の被保険者数は9431人であり、軽減対象者はその3分の1を見込んでいる。

問 町の負担額はどのくらいか。

岡井委員

答 924万2千円である。基準額の見直しがあるが、掛率はかわるのか。

住田委員

答 当面このままでいく。軽減の率はどのよう

問 国に決まるのか。

田中委員

答 国に決まる。ただし、第二段階については、町独自

に国の基準に比べて0.1手厚くしている。
(全員一致で可決)

議案第61号

財産の譲与について

要旨

松前町が所有している中川原公民館の土地を譲与することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

問 中川原に譲与することになった経緯は。

藤岡委員

答 認可地縁団体の中川原から、認可地縁団体で土地を所有し運営管理したいとの要望があった。

問 認可地縁団体とはどのような団体でいつできたのか。

藤岡委員

答 中川原区が平成6年認可。川口組が平成7年認可。徳丸区が平成10年認可。神崎自治会が平成30年認可。認可地縁団体とは、公共的な共同活動をする団体で、法人格をもち土地・家屋を所有することができ

問 どうして中川原が松前町名義にしていたのか、歴史的な経緯は。

岡井委員

答 昔は地域が集会所等を持っていないため、松前町名義にしていた。今では認可地縁団体になったことで地域の名義にして管理運営が行える。

問 中川原地域が町に寄附採納しているため元に戻すということではないのか。

伊賀上委員

答 地域からの寄附の場合には議決は行わない。今回、中川原の土地は町に買収されているため議決後、譲与が必要である。

問 認可地縁団体が財産を持てるのであれば、処分や管理も地域になるのか。

田中委員

答 処分はないと思うが、管理運営等は認可地縁団体で行う。修繕等はコミュニティ施設整備事業の補助も活用可能。

問 固定資産は非課税ということだが、登記費用はどうなるのか。

住田委員

答 登録免許税は地域負担となり、26万円相当になる。

問 費用負担までして認可地縁団体で財産を持つメリットは何か。

田中委員

答 地域で財産を自由にできること、またスピーディな手続ができることがメリットである。

問 ほかの地縁団体でも同じような動きはあるのか。

藤岡委員

答 神崎コミュニティ広場の2筆も認可地縁団体に譲与予定。南黒田も、認可地縁団体設立にむけ役員会を開き、今年中に認可し、集会所建設を予定している。

(全員一致で可決)



中川原公民館

報告事項

◎報告第4号 令和元年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書
繰越額 一般会計
7億7844万円

◎報告第5号 令和元年度松前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
繰越額 公共下水道事業特別会計
2億194万円

◎報告第6号 令和元年度松前町水道事業会計予算繰越計算書
繰越額 水道事業会計
3810万円

◎報告第7号 令和元事業年度松前町土地開発公社収支決算
決算額
〈収益的収入及び支出〉
収入 6060円
支出 3万3090円

コロナ関係以外の専決事項

令和2年4月1日に地方税法の一部改正による施行に伴う条例改正により専決処分したものを

- ◎議案第30号（専決第4号）松前町税条例等の一部を改正する条例
 - ・個人町民税 ひとり親控除の追加及びそれに伴う改正
 - ・法人町民税 連結納税制度の見直しに伴う改正
 - ・固定資産税 所有者不明土地等に係る使用者を所有者とみなす制度の拡大
 - ・地方たばこ税 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し
- （全会一致で承認）

◎議案第31号（専決第5号）令和2年度以後の年度分の国民健康保険税について

①課税限度額の引き上げ
基礎課税額
61万円↓63万円
介護納付金課税額
16万円↓17万円

◎国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げ

〈5割軽減〉

$$\begin{aligned} \text{（現行）軽減基準額} &= \text{基礎控除額（33万円）} + \\ & \quad \underline{28\text{万円}} \times \text{（被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数）} \\ & \quad \downarrow \\ \text{（改正後）軽減基準額} &= \text{基礎控除額（33万円）} + \\ & \quad \underline{28.5\text{万円}} \times \text{（被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数）} \end{aligned}$$

〈2割軽減〉

$$\begin{aligned} \text{（現行）軽減基準額} &= \text{基礎控除額（33万円）} + \\ & \quad \underline{51\text{万円}} \times \text{（被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数）} \\ & \quad \downarrow \\ \text{（改正後）軽減基準額} &= \text{基礎控除額（33万円）} + \\ & \quad \underline{52\text{万円}} \times \text{（被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数）} \end{aligned}$$

その他

- ◎議案第1号及び2号 早瀬議員の辞職に伴う補欠選任及び指名選挙
- ・田中周作議員を議会広報常任委員に選任
- ・稲田輝宏議員を伊予地区ごみ処理施設管理組合議会議員に指名

★以上、2つの専決事項
（全会一致で承認）

追加議案

議会初日に上程された議案第45号と46号について次の理由により撤回したい旨があり会議規則によりその請求を認めたと理由・松前町総合福祉センター及び松前総合文化センターの省エネ改修工事請負契約の締結の2議案の着工期日について記載内容に誤りがあった

ため（工事の着手日を議決のあった日としていたが、9日の段階では交付金の決定許可が下りていなかった）ので改めて追加議案として上程）

◎議案第67号 松前町総合福祉センター省エネ改修工事請負締結について

◎議案第68号 松前総合文化センター省エネ改修工事請負締結について

（全会一致で可決）

農業委員会の委員の任命

- ◎議案第47号～60号
- ④7 濱田 淳司（南黒田）
- ④8 鳥越 英子（浜）
- ④9 渡部 禎純（徳丸）
- ⑤0 本田 啓三（中川原）
- ⑤1 秋山 和恵（出作）
- ⑤2 池内 直人（鶴吉）
- ⑤3 久津那 良一（鶴吉）
- ⑤4 篠崎 保（横田）
- ⑤5 渡部 幸俊（永田）
- ⑤6 伊賀上 典久（大間）
- ⑤7 大政 浩史（恵久美）

- ⑤8 喜安 英男（昌農内）
- ⑤9 戎森 基晴（北川原）
- ⑥0 喜安 眞造（北川原）
- 全14名全員の任命に同意した。
- ④9 渡部氏については、最終日に再議され同意した

組合議案

7月9日、伊予地区ごみ処理施設管理組合臨時議会が開催され、清掃センター焼却設備等補修工事請負契約3億3千万円が議決されました。

いっぱい質問

6議員が登壇

◆赤字項目は、本文で紹介しています。

藤岡 緑 議員(10ページ)

- ◆コロナ禍での防災、避難全般への考えは
- ◆コロナ禍での学校教育への対策は
- ◆新型コロナウイルス感染拡大防止への対策は
- ◆新型コロナウイルスでの補助金の処理は
- ◆シトラスリボン運動について

影岡 俊範 議員(11ページ)

- ◆新型コロナウイルス感染症対応での「地方創生臨時交付金」の活用は
- ◆新型コロナウイルスでの避難所の対策は

住田 英次 議員(12ページ)

- ◆新型コロナウイルスの町財政への影響は
- ◆町内事業者への町独自の追加支援策は
- ◆避難所の3密への対策は

渡部 恵美 議員(13ページ)

- ◆コロナ禍での避難訓練は
- ◆介護予防事業での通いの場の効果は

曾我部秀司 議員(14ページ)

- ◆新型コロナウイルスでの学校臨時休業の判断基準と規模は
- ◆オンライン授業への考えは

西村 元一 議員(15ページ)

- ◆松前中学校建替え入札中止は説明不足では
- ◆旧松前地区の活性化の取組みは
- ◆旧松前市街地の避難道路の政策は
- ◆松前港湾内の汚水流入への対策は



耳より情報

● 毎回、広報読者モニターにお答え頂いています

アンケート内容

- ①興味を持った記事
- ②「議会だより」の印象
- ③「かなり良い」「おおむね良い」点
- ④「あまり良くない」「良くない」点
- ⑤表紙



アンケート集計

2019.8月号～2020.5月号

- ① 予算決算関係、委員会ニュース、一般質問、議会報告会&意見交換会
- ② 「おおむね良い」という回答多数
- ③ ・以前と比べ、記事が充実してきた。
・鮮やかな色づかいで、写真や図、イラストを使い、分かりやすい。
・議員が話し合い、より良い町を目指していることがよく分かる。
- ④ ・文字が多く、読む気にならない。
・図表が小さくて、分からないときがある。
- ⑤ ・子どもたちの楽しそうな様子、笑顔がよい。
・「議会だより」なので、議会に関係ある表紙がよい。

※多くのご意見ありがとうございます。
これらを参考により良き(信頼される)議会広報を目指していきます。

非常持出し袋へ
これらも忘れずに!



※NHK コロナウイルス特設サイト より



藤岡 緑 議員

コロナ禍の中で、町の具体的対策を問う

問 出水期に入り、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難全般について町の考えを伺う。

ければならない。

答 岡本町長

★新型コロナウイルスの感染が終息していない状況

下で、風水害の被害により避難が必要となった際、従来通りの指定避難所への避難の在り方は見直さな

感染リスク軽減対策のため避難所の収容人数が想定より減ることやクラ

スタ一発生リスクを回避しようとするれば、避難所が不足することが予想される。

★これからの避難は、自宅の2階、親せきや友人など

の家、自家用車の中、ホテル等宿泊施設へ避難する

「分散避難」を多くの方に

実行していただくことで指定避難所への避難者数を抑え、避難所内の3密を回避したい。

★町では、こうした考え方をまとめて避難の手引を作成し、HP、公式SNS、広報まさきに掲載し周知する予定。

★「分散避難」ができなく

て指定避難所へ来られた方のためには限られた避難スペースの中で感染症に対応した運営を行う。

国や県のガイドラインを参考に、避難所の3密防止、衛生管理及び避難者の健康管理、感染が疑われる避難者への適切な対応など町独自のガイドラインも策定中だ。

★できる限り早急に各自主防災組織に配布し、避難の手引と同様周知したい。

問 今後の小、中学校の学校教育は。

答 本馬教育長

★各学校においては、マスク着用や手指消毒、換気などの徹底、飛沫防止にフェイスマスクやスクリーンの設置、教室内の座席の適切な配置、子どもの安全を確保するための給食指導のマニュアルの作成、校舎や教室内の消毒など様々な準備をし

て完全再開を迎えた。再開後も感染症対策について毎日点検を行っている。

★今後は学校での日常を無理のないよう取り戻し、子どもの負担が重くならないように学習の遅れを取り戻していききたい。また臨時休業による授業時間不足を解消するため、夏休み中に13日間授業をし、給食も実施する。

☆2学期に予定している運

動会や文化祭、すでに延期している自然の家や修学旅行の実施についても検討を始めている。

問 オンライン授業は

家庭のICT環境について町の約2200名の小、中学生にアンケート調査を行い、ネット環境がない家庭も約2割と判明。オンライン授業を行うことは、現段階では不可能だ。

再度休校措置になった場合も、従来通り紙ベースの課題や学校HPに掲載した学習資料を活用する家庭学習となる。課題の与え方を反省し、質や量を適切なものにした。

意見

国のGIGAスクール構想の加速の動きもあり、今後町の財政状況を考慮しながらICT環境のスピード化を注視していきたい。



影岡 俊範 議員

新型コロナウイルス対応の避難所とは

問 避難所は、最も感染リスクの高い3密の状態になる。避難所での新型コロナウイルスに備える対処策が必要だが。

答 風水害時における新たな避難の在り方を示すた

問 避難所は、最も感染リスクの高い3密の状態になる。避難所での新型コロナウイルスに備える対処策が必要だが。

答 風水害時における新たな避難の在り方を示すた

問 新型コロナウイルス感染症に対応する「地方創生臨時交付金」が1兆円予算化されており、2次補正で2兆円増額している。地域の実情にそった取組を実施する事例として、109項目が挙げられているが、当町が検討しているものは何か。

答 大川総務課長
1 地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの

感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かな事業が実施できるよう創設された。
2 現在9845万円を申請しており、交付決定を受けた場合は、中小企業者等の支援である「新型コロナウイルス緊急経済対策事業」へ全額充てる予定。

3 今後は国の2次補正による追加の交付が見込まれている。追加分は今後の松前町の経済回復に向けて、第1弾で実施した「新型コロナウイルス緊急経済対策事業」の効果を見ながら、御指摘の国の事例も参考にし、効果的な活用を検討したいと考えている。

答 指定避難所となる小中学校は、教室の活用も検討している。
問 備蓄品について、段ボールベッド、消毒液、マスク、体温計、テントは検討しているか。

答 避難所開設運営ガイド

ラインでは、マスク、消毒液、体温計などは、家庭から可能であれば持ってきていただきたい。
ただし、マスク・消毒液は一定量備蓄する。テントは検討している。段ボールベッドの作成は、町の防災訓練で行っている。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携帯して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁

出典：内閣府資料から

有効活用できるか「地方創生臨時交付金」



住田 英次 議員



厚労省HPより

新型コロナウイルスの町の財政への影響は

問 当初予算において、歳入の約4割を占める自主財源となる町税。大きく落ち込んだ場合の対応は。

答 徳居副町長

町税が減収した場合、その減収分は地方交付税と、臨時財政対策債及び減収補てん債という起債で補つ制度となっている。

ただし、その額は町税の減収額のおおむね75%で、残りの25%は減収となる。

財政状況が厳しい中、この減収は更に厳しさが増すことになる。

そのため不急の事業を中心に執行を見合わせたり、規模を縮小するなど歳出の抑制を図り、引き締めた財政運営を行っていかねばならないと考えている。

問 中小企業や小規模事業者にとっては事業存続にかかわる重大な事態となっている。今回の新型コロナウイルスへの対策事業としての程度の費用を考えているか。

答 当面の措置として、補正予算の専決処分において、対策事業費として、一般会計では、

事業者が困難に直面する中、少しでも早く支援できるよう緊急経済対策事業に取り組み、6つの支援事業を開始している。

本町の緊急経済対策制度は、『真に支援を必要とする事業者への緊急支援』、『県と町

32億4951万7千円、国民健康保険特別会計では、169万9千円、介護保険特別会計では、166万1千円の予算措置を行った。

問 今年度予定していた、各イベントは、ほとんどが中止となっている。不要となった補助金等の活用はどのように考えているか。

答 これまでには新型コロナウイルスの影響により中止とされたイベント等は、主催者から代替イベントの実施等による補助金の要望などがないため、補助金予算の減額補正を行い留保財源としている。

今後、新型コロナウイルス感染症対策や、各種事業に活用する。

また、中止となるイベント等についても、代替イベント等を実施することがない限り、同様に減額補正を行い留保財源とし、各種事業に活用していく。

町内事業者への町独自の追加支援策は

問 町内事業者への新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、引き続き第2、第3の町独自の支援事業を検討する考えは。

答 徳居副町長

町では、新型コロナウイルスの影響により、町内の多くの

事業者が困難に直面する中、少しでも早く支援できるよう緊急経済対策事業に取り組み、6つの支援事業を開始している。

本町の緊急経済対策制度は、『真に支援を必要とする事業者への緊急支援』、『県と町

の連携による隙間ない支援』、『地元商工会等との連携による支援』の3つの支援項目で構成している。緊急アンケート結果や、事業者の声をふまえた町独自の支援策となっている。

当面、現在取り組んでいる

支援策を実施しながら、事業の継続が困難となっている経営基盤が弱い弱な中小企業等を積極的に支援していく。

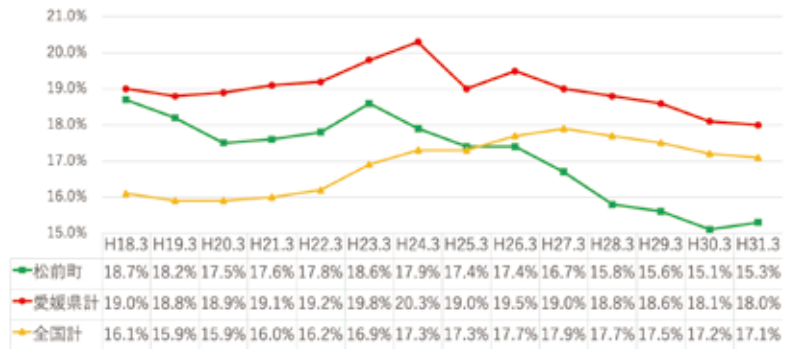
また、今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合は、国や県の補助金、追加の地方創生臨時交付金などを活用して、財政的に可能な範囲で支援事業を検討していきたい。



渡部 恵美 議員

<要介護（要支援）認定率の推移>

【出典】厚生労働省地域包括ケア「みえる化システム」より「調整済み認定率」（R1.11.22取得）



コロナ禍での
避難訓練は

問 感染症対策を踏まえた避難訓練は、計画されているのか。

答 大川総務課長

今後の町や各地域で実施する避難訓練では、現在作成中のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所の開設運営訓練を取り入れたい。新たな避難方法に関する訓練については、どのように実施すれば効果的であるか検討したい。

意見

避難訓練は、いざという時、落ち着いて行動できるために大切なことだ。感染症対策を併せた訓練を実施し、災害時にあわてることなく命を守る行動がとれるような避難の在り方を住民の皆さんに周知してほしい。

介護予防事業での通いの場の効果は

問 昨年度における、通いの場の数、参加者数、講座が開かれる頻度など、事業の概要と実施状況は。

答 塩梅保健福祉部長

介護予防事業における通いの場は、高齢者の介護予防や認知症予防、閉じこもり予防に効果があるほか、地域でのコミュニケーションが盛んになり、今後の地域づくりにおいても重要な役割を果たすものと考えている。

町では、平成27年度から「介護予防出前講座」を開始し、町オリジナルの介護予防体操「まっさき！元気体操」と「コロナバンド体操」の指導や健康情報の提供・助言等を通してグループの活動を継続的に支援している。令和元年度末には、この出前講座をきっかけに自主的に体操に取り

組んでいる39グループ789人が、週1回から月1回の活動を継続している。

新規グループには上限10回、既存のグループには健康教育を含め上限3回として、介護予防出前講座を開催して活動を支援しており、昨年度は、63回開催し、延べ833人の参加があった。

要介護認定率は事業開始とともに減少したが、近年はゆるやかに上昇している。

一方、令和元年度末の県の要介護認定率は20.8%、全国は18.4%となっており、これらと比べ、町の要介護認定率は17.6%と低い。それは、体操グループの地域での活動が一定の効果を上げていると考えている。

今後、高齢化率の上昇に伴い、認定率の上昇も予測

されるため、引き続きサロンを含めた高齢者の通いの場の支援を行うとともに、町民一人ひとりの健康寿命の延伸と予防を重視した健康づくりを進め、「健やかで笑顔あふれるましまさき」を目指す。



おもちゃを使った
コミュニケーション講座

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージ ー全体概要ー

あらゆる手段で、子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障

感染症対策を徹底しながら、まずはしっかりと学校での学習を充実

最終学年（小6・中3・高3）は優先的な分散登校等も活用し、学習を取り戻す

他の学年は、2～3年間を見通した教育課程編成も検討し、着実に学習保障

◆授業を協働学習など学校でしかできない学習活動に重点化し、限られた授業時数の中で効果的に指導

個人でも実施可能な学習活動等は授業以外の場で実施。 ※教科書発行者の協力により、学習活動の重点化等に関する参考資料を「子供の学び応援サイト」に掲載

◆最終学年以外については、指導事項の一部を次年度以降に移す特例的対応を可能に

◆人的・物的体制の緊急整備（第二次補正予算案に計上）

教員加配（3,100人）、学習指導員（61,200人）、スクール・サポート・スタッフ（20,600人）の追加配置。

※退職教員や大学生等に協力いただくための学校・子供応援サポーター人材バンク開設

感染症対策や学習保障のために迅速かつ柔軟に活用できる経費を1校あたり100～500万円支援。

※感染状況や学校規模等に応じて配分

◆ICT活用によるオンライン学習の確立

端末、モバイルルータ等特に家庭でICT環境を整備できない子供向けに優先配置。

秋以降、第二波に備えて優先すべき地域の学校でオンライン学習が可能に。

※全国での学校現場サポート体制等を通じて、教職員向け研修やオンライントレーニングを提供

※今後、学習履歴の活用などを含めた、個別最適化された学びの実現についても検討していく



曾我部 秀司 議員

(文部科学省より)

新型コロナウイルス感染症に 対応した学校教育について

問 臨時休業について

①5月22日に教育委員会からのお知らせに「今後、町内で新たな感染者が発生した場合には、幼稚園・小中学校は臨時休業とします。」とあったが、この臨時休業に対する判断基準や規模は厳しくないか。

②第2波に備え、臨時休業を実施する場合の判断基準や規模をケースごとに考えてはどうか。

③出席停止にする場合を保護者に発信してはどうか。

答 本馬教育長

①町内で感染者が発生した場合、保健所から個人が特定されないよう配慮して、感染者が町内に在住であること、性別、年代しか連絡がない。濃厚

接触者の状況、感染経路、学校関係者が含まれるかなどの情報もなく、町内で感染者が発生した場合、町内で感染拡大のおそれがあると判断せざるを得なく、全ての幼稚園・小中学校を臨時休業することとしている。

その後、県の発表により学校関係者に感染者や濃厚接触者がいないことが明らかになり、学校の安全が確認された場合は、学校を再開する。

②第2波が訪れ、感染者が発生した場合も同様である。

③文部科学省や県教育委員会からの通知により、発熱等風邪の症状による児童生徒が自宅休養した場合や、新型コロナウイルス感染症に対する不安が強く登校することが困難

である児童生徒等についても欠席扱いではなく、「出席停止」としている。このことを4月に町や学校のHP、文書などで保護者にお知らせした。

問 オンライン授業について

①各校のICTに精通している教職員でオンライン授業検討会（仮称）を設置し、オンライン授業実施に向けて検討してはどうか。

②「2刻も早く児童生徒のICT環境を整えることが必要である。遅くとも令和2年8月までには、少なくとも小学校6年生・中学校3年生や、経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対してICT環境が整備されることを目指す。」

答

と文部科学省から通知が出されている。これは可能か。不可能なら、ICT環境のアンケート結果から不足数だけを整備することは可能か。

①学校が再開したばかりで、子どもたちが心身ともに健康で安定した学校生活を送ることや、学習の遅れを取り戻すことが最優先である。そのため、教職員がオンライン授業の準備のための活動は無理である。今後、教職員がオンライン授業について検討できる状況になったときには、検討会等の設置も必要と考えている。

答 住田学校教育課長

②補助金があっても、町の負担も相当なもので、町の財政状況を考慮しながらICT環境整備を行っていく。財源の確保ができたとしても、調査や手続き等で8月までに対応するのは難しい。



西村 元一 議員



期待する旧松前地区商店街の活性化

松前中学校建替え入札中止は説明不足では

問 昨年末実施される予定だった入札は、誰かが予定価格を岡本町長に直接電話で問い合わせがあり、その金額が入札予定額と同じだから、町長自ら中止したとの説明があった。

① 予定価格の漏えいの原因と今後の対策は。

② 条例制定は、いつできるのか。

答 岡本町長

① 私が入札を中止したのは、漏えいしているおそれがあると、それによって公正な入札が阻害されるということを判断したからで、漏えいした者を私

が承知しているわけでもないし、漏えいがあったかどうかも分からない。予定価格とびつたりの金額が予定価格だと言っている人がいるという事実が分かったので、漏えいされているのかもしれない。それであれば適正な入札が確保できないので中止した。漏

えいた人間を知っているわけではない。役場で調査をしたが、漏えいの事実はつかむことができなかった。

答 伊達財政課技監

② 基本的には職員の法令遵守や倫理の保持が必要であるため、新たに松前町職員倫理条例を今議会に提案している。

旧松前地区の活性化の取組は

問 旧松前地区商店街は疲弊の一途をたどっている。以前から、何ひとつとしてまともな取組、実施政策が感じ取れない。地域差別で、無視しているのしか思えない。今後の対策、取組を伺う。

答 平村産業課長

旧松前地区商店街は、経営者の高齢化や後継者不足の進行、あわせて道路交通体系やライフスタイルの変化等により、買い物客の入りはほとんどない。閉店や空き店舗が大半を占めており、商店街として機能していない状態だ。

また、店舗立地の利便

性や商品の品ぞろえ等を求める消費者の購買行動やニーズの多様性を踏まえると、商業機能や集客力の低下している旧松前地区商店街を活性化することとは非常に困難で、現実的に不可能であると考えている。

今後、町の更なる発展に向けて、新市街地形成地区に位置づけている役

場や松前公園、大型商業施設周辺に都市基盤整備と合わせて商業施設の機能充実に資するよう、大型商業施設の集客力を利用して新たな商店街をつくる道を探っていくことが必要であると考えている。

このほか、町の玄関口となる松前駅周辺は、駅前広場など交通結節点としての駅前周辺の都市基盤整備など、にぎわいの創出を図っていく必要があると考えている。

町民の声

松前町の観光充実

上高柳 山本 明

三年前、当欄に「松前町・観光維新」と題して投稿した。時同じくして「まさきーい」と見つけ隊」や「観光ボランティアガイドはんぎり」等が活動を目ざましく展開。

今では「まさきーい」と「マップ」を作成、幅広く配布され、松前町の認知

向上に貢献している。また、町内の魅力の向上を目指した各種イベントの開催もされている。インバウンドに対応した「まさきーい」と「マップ」の英語版も作成された様で、関係者の活躍がたのしい限りである。今年前半は「コロナ」で活動が停止していたが、ようやく再活動を始められると、頑張つて頂きたい。

松前の資源を掘り起こし、観光資源に繋げるべ

く、町内の遺跡からの出土物の積極的な展示や、町外・県外への力強い発信。また、家庭の何処かで眠っているであろう文書や遺物を提供頂き、新しい資源とする。資源は出番を待っている。町民皆が周りに目を配り、存在するであろう資源を是非提供して頂きたいものである。



NEWS

議会だよりをリニューアル

★いつも議会だよりを読んでもださざりありがとうと云います。

★今回も広報モニターさんから年間を通して貴重なご意見を頂きました。

より分かりやすく議会情報をお知らせし、行政側と両輪でバランスの取れた信頼される情報誌を目指します。

★この度、印刷業者も変わり年間のページ建ても

シパクトにするため、レイアウト、編集について委員会で話し合いました。

長年続けてきた企画を一新し、賛否表は廃止して議論のあつたもの、意見が分かれたものなどを詳細に表示することにしました。

★表紙との関連記事は、最終ページに小さくまとめ、傍聴席と町民の声を合わせてどちらか一方を掲

載し、皆さんへの情報としてトピックスやニュース記事を載せていきます。

◎議場もコロナ対策

- 各人の間隔をソーシャルディスタンスに
- 全員のマスク着用
- 入室前の手の消毒
- 発言ごとに机上の消毒
- 出入り口の開放で換気
- 議長席の飛沫感染防止シート設置（P2写真参照）

◎表紙から一言

『学校生活も楽しい給食もコロナ対策をしながら再開しました!!』

地産地消のメニュー。

この日の給食は、ハモの揚げものでした。関西では高級魚のハモ。松前近海でとれると知っていましたか？初めて口にすると子どもたちも多かったかもしれません。初夏の味をひと足早くいただきました。



第3回定例会 開催予定日は 9月8日(火)

【傍聴席より】

「コロナ対策はしていますが、PCによるライブ、録画傍聴もできます。今後しばらく席数制限を致しますが、ご了承くださるよう。

「町民の声」を お寄せ下さい

次号議会だよりの掲載の締切りは8月末です。

400字程度で必ず名前・住所・連絡先・ペンネーム（希望する場合）をお書きください。

（投書多数の場合は、広報委員会にて決定）

【宛先】

〒791-3192 松前町筒井631
議会広報常任委員会「町民の声」係

◆Fax 985-4148◆

メールは、町のホームページからタイトルに「町民の声」と入力の上「議会事務局」へお送りください。

編集後記

第2回6月定例議会も、新型コロナウイルス対策を実施した議場で行われました。

一般質問では、6名の議員が質問に立ち、理事者の考えを質しました。

一方、専決処分で実施した10万円の特別給付金は、順調に配布されている事が報告されました。

9月定例議会では、令和元年度の決算認定があります。審査に向けて、資料検討していきたいと思えます。

（西村 元一）

- 議会広報常任委員会
- 委員長 藤岡 緑
 - 副委員長 曾我部 秀司
 - 委員 住田 英次
 - 委員 田中 周作
 - 委員 影岡 俊範
 - 委員 渡部 惠美
 - 委員 西村 元一



この広報誌は、資源保護と環境に配慮して大豆油インキ、再生紙で作成しています。